

## 計画の基本的事項

県では、県民一人ひとりゆとりを感じ、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがいつも生き生きと輝く熊本の実現を目指します。

「くまもと子ども・子育てプラン」のめざす姿は、次の2つです。

### 子どもを支援

すべての子どもが健やかに育ち、豊かなこころを育むことができる地域社会

熊本の、さらには日本の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かなこころを形成していくことを目指します。

### 子育てを支援

安心して子どもを生み育てることができる地域社会

すべての子どもと子育て家庭を地域で協力して支え合い、子どもを生み育てなくなる、子育てが楽しいと感じられる、子育てしながら親も成長していく地域社会を目指します。

これら2つのめざす姿の達成のために、次の5つの視点に沿って施策に取り組みます。

### 子どもの視点に立った支援

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本とし、子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考え、子どもの生存と発達を保障される良質、適切、公平な支援を行います。

### すべての子どもや子育て家庭を支援

障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや家庭を対象に一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するための支援に取り組みます。

### 親育ちの過程を支援

悩みや不安を抱えながら子育てを行っている親自身は、周囲の様々な支援を受けながら実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していきます。その親の育ちの過程を支援していきます。

### 社会全体で支援

家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、地域の実情に応じた取組みを実施するため、協働してそれぞれの役割を果たし、支援を行います。

### 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

結婚や妊娠・出産はあくまでも個人の自由な選択や決定に基づくものですが、家族や子どもを持つことを望む人の希望を叶え、将来への不安などを抱えることなく、安心して結婚し子どもを生み育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産から育児の連続した支援を行います。

すべての子どもが健やかに育つことは、私たちの願いです。

このため、熊本県では、県民みんなで子どもの育ちや家庭教育を支えるため、次の2つの条例を制定しています。

## 熊本県子ども輝き条例

すべての子どもがいつも生き生きと輝くために！

<p><b>第3条 基本理念</b></p> <p>すべての子どもは世界に一人のかけがえのない存在です。</p> <p>子ども一人一人の権利や個性を認め子どもにとって何が一番いいかを考えます。</p> <p>すべての子どもは愛情を感じながら安心して育つことができます。</p>	<p><b>第8条 肥後っ子の日</b></p> <p>毎月15日は肥後っ子の日です。この日は、県民一人一人が、子どものために特に何かをする日です。それぞれの立場で、子どものためにできることをしましょう。</p> <p>条例の全文は、ホームページでご覧いただけます。  <a href="http://portal.kumamoto-net.ne.jp/kosodate_info/content/default.asp">http://portal.kumamoto-net.ne.jp/kosodate_info/content/default.asp</a></p>	
<p><b>第6条 それぞれの役割</b></p>		
<p><b>保護者</b></p> <p>子どもにとって一番大切な存在です。愛情を持って接し、自らも成長していくよう努めましょう。</p>	<p><b>学校・保育所・幼稚園</b></p> <p>自らの専門性を高め互いに協力し子どもの育ちを支えていきましょう。</p>	<p><b>県民・事業者</b></p> <p>子どもの育ちを支えていきましょう。</p>

## くまもと家庭教育支援条例

家庭での教育を県民みんなで応援しましょう！

**目的(第1条)**

保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親になることについて学ぶことを促進していきます。子どもの心身の健全な発達、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を目指します。

<p><b>それぞれに期待される役割</b></p> <p><b>保護者の役割(第6条)</b></p> <p>子どもに愛情を持って接し、大切に育てていきましょう。また、保護者自らが成長していくよう努めましょう。</p> <p><b>学校・幼稚園・保育所の役割(第7条)</b></p> <p>家庭、地域と連携して、基本的な生活習慣を身に付け、自立心を持ち、心身の調和のとれた子どもの育成に努めましょう。</p> <p><b>地域の役割(第8条)</b></p> <p>地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、地域で子どもたちの育ちを支えていきましょう。</p> <p><b>事業者の役割(第9条)</b></p> <p>従業員が、仕事と家庭のバランスがとれるよう配慮していきましょう。</p>	<p><b>県の責務(第4条)</b></p> <p>県は、市町村、保護者、学校等、地域住民その他の関係者と連携して、家庭教育支援の施策を策定し、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 親の学びや育ちを応援する学習方法の開発・普及、講座の開設を行います(第12条)</li> <li>● 子どもたちが、家庭の役割、子育ての意義など将来親になるための学習ができるよう支援します(第13条)</li> <li>● 家庭教育を支援する人材を養成します(第14条)</li> <li>● 家庭教育に関わる家庭、学校等、地域住民の連携・協力的な活動を促進していきます(第15条)</li> <li>● 家庭教育に関する相談体制を充実させ、相談窓口の情報を広くお知らせしていきます(第16条)</li> <li>● 家庭教育に関する情報の収集・整理・分析を行い、広報及び啓発を行います(第17条)</li> </ul> <p>条例の全文は、ホームページでご覧いただけます。  <a href="#">熊本県教育委員会ホームページくまもと家庭教育支援条例</a> <a href="#">検索</a></p>
---	---

平成27年3月発行

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2225 (ダイヤルイン)

FAX 096-383-1427

E-mail kodomomirai@pref.kumamoto.lg.jp

発行 熊本県

所属 子ども未来課

発行年度 平成26年度

# くまもと子ども・子育てプラン

熊本県子ども・子育て支援事業支援計画

熊本県次世代育成支援行動計画

【概要版】



県庁ホームページに、くまもと子ども・子育てプランを掲載しています。

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_10297.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_10297.html)

